平成２４年（フ）第７０６０号
東京都板橋区赤塚６丁目36番９号
破産者　有限会社中島鉄工
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０６１号
東京都武蔵野市緑町２丁目３番Ｂ１―202
破産者　中島　健雄
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７２号
東京都板橋区東山町47番１号
破産者　有限会社忠商
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７３号
東京都板橋区桜川３丁目22―９―501
破産者　小林　忠利
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７５号
東京都江戸川区西小岩４丁目13番16号
破産者　有限会社阿部紙工品店
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７７号
東京都葛飾区奥戸８―12―２　第３すみれ荘102、住民票上の住所東京都江戸川区西小岩４丁目13―16
破産者　阿部千恵子
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０８５号
東京都千代田区猿楽町２丁目２番３号
破産者　有限会社カリタジアン
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１０８号
東京都中野区江古田１丁目９番21号
破産者　株式会社ＮＥＷ　ＧＥＮＥＲＡＴＩＯＮ
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１０９号
埼玉県さいたま市北区日進町２―882　デルニアコート103、住民票上の住所千葉県我孫子市柴崎台４丁目４―38　102号　ハイメリッヒ小田
破産者　西野　貴則
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１３２号
東京都江東区新木場４丁目19番地　東京ヘリポート内
破産者　Ｌ・Ｄ．ＣＬＩＮＩＣ株式会社
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１５７号
東京都中央区日本橋小舟町６番１―201号　ＫＯＢＵＮＡＣＨＯＨＯＵＳＥ
破産者　テンダネス株式会社
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１５８号
東京都江戸川区東葛西６丁目１―12―901
破産者　渡部　貴道
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１６２号
東京都江戸川区東葛西２丁目12番９号
破産者　有限会社ジェーエヌシー
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１６３号
千葉県浦安市高洲８―１　プラウド新浦安パームコートＣ号棟1323号室、住民票上の住所東京都江戸川区東葛西２丁目12―９―402
破産者　山口　清春
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２０８号
神奈川県横浜市旭区本宿町91番地
破産者　株式会社トキワ
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２０９号
神奈川県横浜市旭区本宿町91番地
破産者　有限会社アサヒナイスホーム
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２１１号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷２丁目１―４
破産者　常盤　民子
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２４７号
東京都板橋区前野町２丁目37―３―214、開始決定時の住所埼玉県さいたま市南区大字大谷口5206―４
破産者　安藝　貴裕
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２５８号
東京都練馬区南大泉５丁目27番18号
破産者　株式会社アーキ・クエスト・ケー
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２５９号
東京都練馬区大泉学園町１丁目12―７―202
破産者　片野　廣谷
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６０号
東京都練馬区大泉学園町１丁目12―７―202
破産者　片野　妙子
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３１７号
東京都府中市分梅町３丁目28番地の１
破産者　有限会社エスプランニング
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部